

3 款 民生費		3 項 生活保護費			2 目 扶助費				
事業	事務事業名	生活保護扶助費					担当部署	福祉保健部	
	252	予算事業名	(生活保護扶助費)					課名	社会福祉課
基本事項	事業期間	開始年度	平成 17 年度	終了年度		電話	82 - 1951		
	総合計画	施策の大綱	第 2 部 健康でみんなが支え合うまち				実施方法 (H26)	業務委託	
		政策 (章)	第 2 章 やさしさで支え合うまちづくり					一部業務委託	
		施策 (節)	第 3 節 社会保障の充実					市直営	
根拠法令等	生活保護法								
事業目的	対象	誰を・何を 生活保護受給者							
	意図	どのような状態に 被保護者の健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長する。							
成果指標	事業目的を達成する指標	単位	H24実績	H25実績	H26実績	H27見込	指標名		
		世帯	119	123	111	121	被保護世帯数 (年度末)		
		千円	248,624	231,271	208,908	220,000	生活保護扶助費		
事業内容	手段	どのような方法で ・被保護世帯に生活保護基準により算定した生活保護費 (生活扶助、住宅扶助、教育扶助、介護扶助、医療扶助、出産扶助、生業扶助、葬祭扶助) を支給する。							
	活動指標	単位	H24実績	H25実績	H26実績	H27見込	指標名		
活動指標	事業内容の活動量指標	世帯	1,402	1,433	1,379	1,452	年間保護世帯数		
		件	18	26	21	-	新規申請件数		
		その他説明を要する事項	<ul style="list-style-type: none"> 各種調査やケースワークにより被保護者の生活実態を把握し適正な保護費の支給を行う。 他法他施策を優先するとともに自立を支援し漏給濫給を防止した適正な保護の実施を推進する。 地方自治法第2条第10項に規定する第1号法定受託事務 						
事業コスト	項目 (単位 : 千円)		H24決算	H25決算	H26決算	H27予算	事業コストに関する特記事項		
	直接事業費	(当初予算額)	265,273 (302,000)	250,876 (290,000)	234,972 (274,000)	220,000	<ul style="list-style-type: none"> 国庫負担率3/4 法73条に該当する者の保護費1/4は県負担 生活保護国庫負担金は翌年度精算となっており、直接事業費には生活保護費前年度分返還金を含む。 		
	うち臨時職員人件費								
	国・県支出金		205,022	203,371	190,872	164,625			
	地方債								
その他		6,204	741	12,022	500				
一般財源		54,047	46,764	32,078	54,875				
個別評価	評価項目		説明						
	妥当性 (a ~ c)	a	生活保護法に基づく最低限度の生活を保障するための扶助費である。法定受託事務のため市が実施主体である。						
	有効性 (a ~ c)	a	最低生活を保障するための最後のセーフティネットであり、有効性は高い。						
	効率性 (a ~ c)	a	保護費の漏給濫給防止に努め、生活保護基準に基づき適正な支給事務を実施している。効率性は重視できない。						
総合評価 (1 次評価)	評価結果 (A ~ C)	A	現行どおり事業を進めることが適当				評価結果 (A ~ C)		
	今後の方向性	改善内容・現行どおりとする理由等				評価委員会のコメント			
	廃止・休止	被保護者の最低生活を保障するための制度であり、継続して実施することが必要である。							
	規模縮小								
	統合・連携								
	民間活用								
	負担適正化								
	やり方改善								
現行どおり									
拡充									
総合評価 (2 次評価)									

3 款	民生費	3 項	生活保護費	2 目	扶助費				
事業	事務事業名	生活保護扶助費				担当	福祉保健部		
252	予算事業名	(生活保護扶助費)				課名	社会福祉課		
						電話	82 - 1951		
評価項目	評価の視点	内容 (該当は、非該当は×) 内部管理事務の場合、妥当性の判定は行わない (妥当性を a とする)						判定	
妥当性	実施意義・市民ニーズ	社会経済情勢の変化や当初目的の達成状況、市民ニーズなどを勘案しても、事業の実施意義は低下していない。							
	民間競合	民間と競合していない、あるいは事業の実施により民間事業者を圧迫していない。							
	受益者・費用負担	事業内容 (手段) の受益者は、公益性が認められる場合を除き、一部に偏っていない。また、受益者負担あるいは市の負担は適正であり、公平性・公正性が保たれている。							
有効性	政策体系との整合性	事業の成果 (意図) が、上位施策の目標達成に結びついている (貢献している) 。							
	統廃合・連携余地	目的及び対象が類似・重複する事業はなく、他に目的を達成する手段はない、あるいは他に手段があっても、統廃合や連携の余地がない。							
	成果の向上余地	事業内容 (手段) を工夫しても、成果を向上させる余地はない。							×
	事業継続による影響	事業を継続することで、更なる成果が期待できる。							
効率性	従事人員削減余地	現在の成果を維持しつつ、事業内容 (手段) の業務プロセスの最適化等により正規職員の従事人員や業務従事時間を削減する余地はない。							
	直接事業費削減余地	現在の成果を維持しつつ、事業内容 (手段) の事務改善や契約方法の変更等により直接事業費を削減する余地はない。							
	実施主体見直し余地	民間活用・外部委託の拡大や市民協働事業化等による実施主体の見直しについての検討の余地はない。							
評価結果	個別評価 (a ~ c)	妥当性	有効性	効率性	総合評価 (A ~ C)	評価結果			
		a 適合	a 適合	a 適合	A	現行どおり事業を進めることが適当			

性質	交付先区分		類型区分						
	補助区分		算定方法						
交付状況	項目	H24実績	H25実績	H26実績	H27見込	特定財源	項目		
	補助金等交付件数								
	補助金等交付額								
交付団体状況	うち一般財源					事務局体制	項目		
	項目	H24決算	H25決算	H26決算	H27予算				
	交付先歳入決算額								
	補助金の占める割合								
	交付先歳出決算額								
事業目的	対象	誰を・何を							
	意図	どのような状態に							
事業内容	手段	どのような方法で							